

大宜味



広瀬
KOHŌ
OGIMI



12
No. 285
2018
月号



初の試み！子ども議会開催！

撮影日：11月16日(金)
撮影場所：大宜味村議会議場

交流25年目！

福島県西会津町と「結」交流協定を締結！



締結後に握手を交わす宮城村長（左）と薄町長（右）



西会津町の関係者との集合写真

11月3日（土）・4日（日）、福島県西会津町にて、「第33回西会津ふるさとまつり」が開催され、4日に大宜味村と西会津町との、「『結』交流協定締結式」が行われました。締結式には、大宜味村から宮城功光村長、知念和史総務課長が出席し、西会津町からは、薄友喜町長をはじめ、工藤倫也副町長、江添信城教育長、武藤道廣西会津町議会議員、町議会議員、各課長が出席し、交流協定の締結を祝いました。

宮城功光村長は締結式において、「締結ができたことは、長として大変嬉しく思う。歴代の町長さんをはじめ、町の皆さんに心から感謝を申し上げ、これから更に交流が深まっていくことをお約束したい」とあいさつしました。薄友喜町長も、「これからあらゆる分野で大宜味村との交流をさらに強くし、両町村が、益々元気で活気のある場所としてそれぞれ頑張っていきたいと思う。これからも良い関係ができますように、皆様のご支援をお願いしたい」と述べ、大宜味村との交流協定締結を温かく迎えてくれました。

～「結」交流協定締結までの経緯～

大宜味村と西会津町との交流は、平成5年に故山口博續前町長が長寿村・大宜味村を視察に訪れたことから始まります。平成6年2月からは、児童生徒の交流事業「体験の翼」が始まり、青年会や商工会などを含めた人的交流や、物産などの交流が進められ、今年で25年目を迎えます。このような経緯を踏まえ両町村は、長きに渡る交流をさらに発展させ、あらゆる分野で心と心が通った交流を行うこととし、両町村の発展を願い交流協定を締結する運びとなりました。交流の具体的な内容などについては、交流協定締結後、両町村が協議のうえ決定していきます。

～「結」に込められた想い～

「結」は、沖縄の方言で「ゆいまーる」と言い、相互扶助を意味する言葉です。交流協定の名称の前に、「結」の一文字が入るのは、在り来たりな友好都市や姉妹都市というものではなく、両町村が今後も心と心が通った交流を継続するようにと、願いが込められた一文字です。



米須邦雄教育長2期目スタート

11月12日（月）、大宜味村役場村長室において、2期目がスタートする米須邦雄教育長への「辞令交付式」が行われました。米須邦雄教育長はあいさつにおいて、就任当時、大宜味村の教育環境が大きく変わる時期で、多くの方の支えに助けられたことを話し、「これからもしっかりと大宜味の教育を考え、子ども達を支えていきたい。また、文化協会の設立も目指し、文化面でも教育環境を整えることができればと思う」と今後の意気込みを述べました。任期は2018年11月10日から2021年11月9日までの3年です。

ゴルフ場賃貸料及び賃貸料相当損害金の債権放棄について

平成3年1月より、建設が進められていたゴルフ場において、建設工事中の中止に伴い、ゴルフ場用地賃貸料金及び賃貸料相当損害金の平成8年度分より平成18年度分が、再三支払い請求にもかかわらず未払いとなっており、債務者の状況等調査した結果、平成23年9月1日より休止状態にあると共に、多額の負債を抱えており会社再建が見込めないため、9月定例議会において議会の議決を受けて債権を放棄しました。

- | | | | |
|---------|--------------------------|----|---------------|
| 1 債権の内容 | ゴルフ場賃貸料／平成8年度分から平成12年度分 | 金額 | 47,219,167 円 |
| | 賃貸料相当損害金／平成12年度から平成18年度分 | 金額 | 90,542,832 円 |
| | | 合計 | 137,761,999 円 |
- 2 債権放棄額 137,761,999 円
- 3 債務者商号 塩屋観光開発株式会社

大宜味村長 宮城 功光

大宜味村PRイベント in宮城県石巻市



10月21日(日)、「第29回いしのまき大漁まつり」(主催：いしのまき大漁まつり実行委員会)が、石巻魚市場にて開催され、大宜味村からもPRブースを出店しました。ブースでは、これまでのPR活動と同様に、青切りシークワサーや「シークワサー酢SKS+S」などの商品を販売しました。青切りシークワサーについては、他の飲食販売店舗へも配付し、シークワサーが肉や魚、酒などと相性が良いことをアピールし、シークワサーの消費拡大へ呼びかけを行いました。

～大宜味村海外短期留学派遣事業～

平成30年度 第11回海外短期留学報告会



平良日菜多さん(左)と照屋希紗乃さん(右)

10月31日(水)、大宜味村役場第2会議室において、「平成30年度第11回海外短期留学報告会」が行われました。今年度は、大宜味中学校3年生の平良日菜多さんと、同2年生の照屋希紗乃さんが、7月25日から8月16日の3週間、「第34回タイムス海外ホームステイ」(主管：沖縄タイムスサービスセンター)に参加しました。報告会では、留学で学んだことが報告書にまとめられ、スライドを使い留学中の生活を紹介しながら、楽しかったことや苦勞したことなどが報告されました。2人とも共通して、「留学後は自分から積極的に行動できるようになった」と、意識に変化があったようで、貴重な体験ができた様子でした。

「子ども議会」開催!!



11月16日(金)、大宜味村議会議場において「子ども議会」が開催され、大宜味中学校3年生から選出された代表10名が議員となり、一般質問を村行政へ行いました。一般質問では、「短期留学の受け入れ先について」「大宜味小・中学校のバス購入について」「避難場所での避難生活及び設備の問題点について」「観光の活性化について」など、中学生らしい視点の質問から、大人も感心するような内容の質問がなされました。村長をはじめ、副村長、教育長、各課長の答弁に対しても、自ら考え、さらに質問する場面もあり、頼もしい姿を見せていました。
※一般質問や答弁の内容については、後日、発行予定の「子ども議会だより」にてご確認ください。

2回目となる幼保連携型総合施設の 住民説明会開催



11月12日(月)、大宜味村農村環境改善センターにおいて、「大宜味村幼保連携型総合施設整備に係わる住民説明会」(主催：大宜味村役場住民福祉課子ども子育て支援室)が行われました。昨年10月以来、2回目となる住民説明会では、幼保連携型認定こども園の役割や利点、実際に予想される園での過ごし方などについて、大宜味幼稚園の宮城政信園長から説明がなされました。説明会後半、現在の進捗状況や、2020年4月に供用開始を迎えるための今後のスケジュールが、佐久川紀亮住民福祉課長(子ども子育て支援室長)より報告されました。質疑応答では、「幼児教育を行う幼保連携型認定こども園と小学校との連携について」や「今までと申請方法や利用方法の違いがでてくるのか」などの質問があり、本事業への関心が集まりました。

高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種の 費用助成について



平成30年度も、下記のとおり高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成を行いますのでお知らせいたします。

対象者：予防接種を受ける日において大宜味村に住所を有する方で、過去に23価肺炎球菌ワクチンの予防接種の費用助成を受けたことがなく、次の①か②または③に該当する方。

- ①平成30年度中に、65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方で、自ら接種を希望する方。
- ②101歳以上の方で、自ら接種を希望する方。
- ③60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方で、自ら接種を希望する方。

※これまでに、一度でも費用助成にて接種した方は受けられません。

期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

村負担額：4,000円（生活保護受給者は全額）

※各自で、医療機関へ事前予約をお願いします。

また、予防接種時に満65歳に達している方で、上記定期接種の対象外の方は、全額を自己負担後、4,000円（生活保護受給者は全額）を助成いたしますので、下記をご確認のうえ役場で申請をお願いいたします。

必要なもの：予防接種の領収書、本人名義の通帳及び認印

申請期限：平成31年3月31日

【お問い合わせ先】

大宜味村役場住民福祉課 ☎0980-44-3003

平成30年度 高齢者肺炎球菌予防接種対象者

今年度に以下の年齢になる方が定期接種の対象者になります。

65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの方
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの方
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの方
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれの方
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれの方
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれの方
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれの方

受託医療機関

	医療機関名	住所	電話番号
1	大宜味村立診療所	大宜味村字塩屋1306-62	50-5450
2	大宮医院	名護市宮里3-1-20	53-4116
3	沖縄県立北部病院	名護市大中2-12-3	52-2719
4	宮里病院	名護市字宇茂佐1763-2	53-7771
5	赤嶺内科	名護市字大北1-5-11	54-6200
6	やんばる協同クリニック	名護市大北5-3-2	52-1001
7	かじまリゾートクリニック	名護市宮里518	51-1197
8	大北内科胃腸科クリニック	名護市大北3-1-48	53-5455
9	大西医院	名護市城2-10-16	43-0200
10	たいようのクリニック	名護市大西3-15-1	54-0301

事業主・農業経営者の皆さんへ 「償却資産」の申告をお忘れなく！

平成31年1月1日現在で村内に「償却資産」を所有している個人または法人は、地方税法により、その取得価額等についての申告が義務付けられています。申告は下記の通り受付けます。

期間：平成31年1月4日(金)～31日(木)

場所：財務課税務係 ※郵送可

◆前年まで申告している資産に異動がない場合は異動がないこと、資産を処分・村外に移動するなどして村内に資産がすでにない場合はその旨の申告が必要です。

◆平成30年1月2日～平成31年1月1日の間に、新たに村内で事業を開始した方は財務課で申告用紙をお受取りください。

償却資産とは

個人や法人が事業で使用する「家屋以外の構築物」、「機械および装置」、「車両および運搬具」、「工具・器具および備品」等をいいます。これらの資産には固定資産税が課税されることになっており、償却資産を所有している場合はその資産の所在である市町村に申告しなければなりません。ただし、「固定資産税課税台帳に家屋として登録されている構築物」と「自動車税及び軽自動車税の対象車両」は除かれます。

【お問い合わせ先】

大宜味村役場財務課 税務係 ☎0980-44-3002



平成30年度 宝くじ助成事業

田港区では、平成30年度宝くじ助成事業（一般コミュニティ助成事業）の助成を受け、ワイヤレスアンプやマイクなど音響一式、テントや冷蔵庫、グラウンドゴルフセットを購入しました。

宝くじの助成で購入した備品でより充実した地域活動に役立てていきます。



音響器機

グラウンドゴルフセット

冷蔵庫



テント



炊飯器

～大宜味村子ども医療費助成制度について～

平成30年12月より **現物給付(窓口無料化)**
の助成をスタートします！



現物給付とは...

医療機関窓口にて現物給付の受給者証を提示することで、医療機関での医療費(保険診療分)を窓口で支払うことなく医療が受けられます。

☆対象年齢：通院・入院ともに0才～高校卒業まで
対象年齢を中学卒業から高校卒業まで拡充しました。

受給者証の切り替えについて

物給付開始に伴い受給者証が現在のオレンジ色からピンク色に切り替えとなります。お手順をおかけしますが、旧受給者証(オレンジ色)については、役場住民福祉課へ返却して頂くか、責任をもって破棄して下さい。

注意事項！

- ★中学を卒業している子どもについては、再度認定申請をする必要がありますので健康保険証・印鑑を持参し役場住民福祉課窓口にて申請をお願いします。また、中学を卒業している児童で下記に該当する児童については対象外になります。 ●就職し保護者の扶養から外れている児童 ●婚姻している児童
- ★入院などで医療費が高額になる場合には、ご加入の健康保険から限度額適用認定証を取得し、医療窓口にて提示してください。提示がない場合は、現物給付での助成が受けられません。
- ★医療機関等が窓口無料化に対応していない場合は、これまでどおりの方法により助成を受けることになります。

【お問い合わせ先】大宜味村役場住民福祉課 ☎ 0980-44-3003



平成31年度大宜味村立大宜味幼稚園
入園申し込みについて



1.対象幼児

- (1) 村内に住所を有する幼児
- (2) 平成25年4月2日～平成27年4月1日までに出生した幼児

2.提出書類

- (1) 幼稚園申込書
- (2) 幼児の住民票謄本1通(続柄あり本籍・マイナンバーなし)
- (3) 幼児の健康診断書(医療機関や診断書について指定はありません)
- (4) 世帯全体の課税証明書

3.募集期間

・平成30年12月3日(月)～12月21日(金)

【受付及びお問い合わせ先】

大宜味村教育委員会 ☎0980-44-3006 担当：津波



平成31年度保育所
入所申し込みについて



◎申込期間

平成30年12月3日(月)～平成30年12月21日(金)

◎申込対象/0歳(生後6ヶ月以上)～就学前の乳幼児

◎申込窓口/大宜味村役場住民福祉課

◎申込提出書類

- ①利用申込書 ②申告書 ③家庭で十分な保育が出来ないことを証明する書類(雇用・内職・自営・出産・病気・看護・求職活動等の証明書)
- ④対象児童の健康診断書(新入児のみ/特に用紙の指定なし)
- ⑤平成30年度住民税課税証明書(平成30年1月1日時点で住民登録されていた市町村役場にて発行)
*世帯を同じくする幼児の扶養義務者全員のもの(祖父母も含む)
- ⑥同意書

※兄弟姉妹で入所申込みを希望される場合は、③・⑤・⑥は一部だけの提出で結構です。

※⑤について、大宜味村立幼稚園へ入園申込みをされる兄弟姉妹がいる場合は、同じ書類で活用できます。(幼稚園用と保育所用に2部準備する必要はありません。)

【お問い合わせ先】

大宜味村役場住民福祉課 ☎ 0980-44-3003

第4回おおぎみ生物多様性シンポジウム
「おおぎみ生物多様性子どもサミット」

— 入場無料 —

【開催日時】2018年12月19日(水) 18:15～20:00

【開催場所】大宜味村ユーティリティセンター
(旧塩屋小学校体育館)

【お問い合わせ先】大宜味村生物多様性センター運営協議会
〒905-1312 沖縄県国頭郡大宜味村字屋古17

☎0980-44-2577 メールinfo@ogimi-museum.org

年末・年始のゴミ収集及び個人搬入について

○ゴミ収集業務について

年末：平成30年12月31日(月曜日)まで収集業務を行います。

年始：平成31年1月4日(金曜日)から収集業務を行います。

○個人搬入の受入について

施設名	やんばる環境センター	やんばる美化センター
受入ゴミ	もやせるゴミ	もやせないゴミ・資源ゴミ 危険ゴミ・粗大ゴミ
受入時間	午前9時から午後4時まで	午前9時から午後4時まで
年 末	平成30年12月28日(金)まで	平成30年12月28日(金)まで
定 休 日	平成30年12月29日(土)から 平成31年1月3日(木)まで	平成30年12月29日(土)から 平成31年1月3日(木)まで
年 始	平成31年1月4日(金)から	平成31年1月4日(金)から
備 考	※ごみの正しい分け方・出し方をしっかり守りましょう。やんばる環境センター・やんばる美化センターへゴミを直接搬入する際、ゴミを混ぜて搬入する方がいらっしゃいます。複数のゴミを1台で搬入する際は、下ろしやすいように分けて搬入するようお願いいたします。 (例：ビンと不燃ゴミを持ってくる際には、ビンと不燃ゴミを袋及び箱に入れて分けるなど)	

第28回大宜味村産業まつり開催のお知らせ

<開催日> 平成31年1月19日(土)~20日(日)
 <開催場> 旧大宜味小学校グラウンド及び体育館


【お申し込み・お問い合わせ先】
 大宜味村産業まつり実行委員会(産業振興課内)
 ☎ 0980-44-3232 FAX 0980-44-3999

フルーツシークワサー品評会の出店者募集中!!

【申込期間】平成30年12月17日(月)から
 平成31年1月16日(水)まで
 【商品持込日】平成31年1月17日(木)
 【表彰式】平成31年1月20日(日)
 ※産業まつり会場にて展示・表彰式を行います。
 (受賞者には事前に連絡いたします)

【お申し込み・お問い合わせ先】
 大宜味村シークワサー産地振興協議会(産業振興課内)
 ☎ 0980-44-3232 FAX 0980-44-3999

第33回大宜味村駅伝競走大会の開催について

【開催日時】
 平成31年1月13日(日曜日) 8時30分開会式
 【場所】
 大宜味小中学校グラウンド 
 【コース】 結の浜周回コース
 【監督会】 平成30年12月20日(木曜日) 午後6時00分
 【場所】 役場第1会議室(庁舎2階)
 【選手名簿提出】 監督会で提出

問い合わせ先
 ■大宜味村体育協会 陸上部
 安里(☎0980-44-3002 役場財務課内)
 ■大宜味村体育協会 事務局
 前田(☎0980-44-3006 教育委員会内)

固定資産(土地・家屋)について
 ~次のときには必ず届出をお願いします~

固定資産税は、毎年1月1日現在の資産の所有状況により課税されます。次に該当する人は、届け出が必要です。

①家屋を取り壊したとき
 住宅や店舗、事務所、物置、車庫など、建物を取り壊したときは、『建物とりこわし届』を提出してください。届出がないと、取り壊したことが確認できず、翌年度以降もそのまま課税となる場合があります。

納税通知書の固定資産税(土地・家屋)課税明細書のページをご確認いただき、取り壊した家屋が記載されている場合は、届出をお願いいたします。

なお、年の途中で家屋を取り壊しても、固定資産税は毎年1月1日に所在する家屋が課税の対象となり、その年の税額は変わりません。

②未登記家屋の名義を変更したとき
 登記されていない家屋(未登記家屋)の所有者が、相続や売買、その他の理由で変わった場合は『家屋名義変更届書』を提出してください。

登記されている家屋は、法務局で名義変更手続き(所有権移転登記)をすると、法務局からの通知により所有者を変更することができますが、未登記家屋については、役場への届出がないと所有者の変更が確認できず前の所有者に課税されてしまいます。

③土地・家屋の利用状況が変更したとき
 (1)住宅を新築・増築したとき
 (2)住宅を全部又は一部取り壊したとき
 (3)住宅を建て替えているとき
 (4)家屋の全部又は一部の用途を変更(例：住宅から店舗に、又は店舗から住宅に)したとき
 (5)土地の利用状況を変更(例：住宅の庭から有料駐車場に、又は有料駐車場から住宅の庭に)したとき。

住宅用地については、その税負担を軽減するため、固定資産税の課税標準額に対する特例措置が設けられています。

この特例措置を正しく適用するために、土地や家屋の利用状況が変わったときは、税務課に申告していただく必要があります。また、住宅の新築・増築などがあった場合は固定資産税(家屋)が課税されます。

【お問い合わせ】 財務課 税務係 ☎ 0980-44-3002

 **路線バスを利用しよう**

村内を運行している路線バスの辺土名線は、利用者の減少の結果、ご利用いただいている皆様の運賃収入では運行の維持が困難なことから、大宜味村ほか関係市村、県及び国からの補助金を交付し、運行しています。

学生、高齢者、自動車を持たない方の日常生活の足として欠かせない路線バスの維持確保、及び利用促進を図るため行っているサービスを紹介します。

路線バスを利用してみませんか。

◎詳しくは、

琉球バス交通、沖縄バス、東陽バス、那覇バスへ!

<http://www.busnavi-okinawa.com/mobile/>

バスナビ沖縄



満1歳お誕生日おめでとう!!



平成30年
大宜味村むらづくり
応援寄附

	10月分	累計(1~10月)
件数	436件	3,941件
金額	9,100,000円	81,766,000円

県内外より本村にご寄付頂き心より感謝申し上げます。

村の人口

10月末現在

男 1,622人(-3)
女 1,476人(+4)
計 3,098人(+1)

世帯数1,643世帯(-2)

出生 2人 転入 15人
死亡 5人 転出 11人

*注()内数は対前月比

平成31年 成人式

- 期日：平成31年1月4日(金)
- 受付/午後2時～・式典/午後3時～(終了後記念撮影)
- 成人者激励交歓会(午後4時～5時)
- 場所：大宜味村農村環境改善センター

成人に達した新しい門出の祝福と将来の幸福を祝いたいと思います。新成人者、御父兄並びに関係者のご参加を宜しくお願ひします。



平成30年成人式より

【お問い合わせ先】
大宜味村役場総務課 ☎ 0980-44-3001

平成31年村民新春の集い

平成31年(2019年)亥年の新年を迎え、多くの村民が一同に集い、この一年間健康で明るく過ごせることを願うとともに、融和と親睦を図り、新しい年を祝うため「平成31年村民新春の集い」を開催します。多くの村民の皆様のご参加をお待ちしております。

期日：平成31年1月7日(月) 午後6時～午後7時

場所：大宜味村農村環境改善センター

会費：1,000円

※当日はバスでの送迎も予定しておりますので、詳しくは各公民館の掲示板をご覧ください。

【お問い合わせ先】
大宜味村役場総務課 ☎ 0980-44-3001



12月1日～
2019年1月10日

大宜味村カレンダー

1 土	◆生涯学習講座
2 日	
3 月	◆区長会
4 火	
5 水	
6 木	
7 金	◆生活発表会(幼稚園)
8 土	◆生活発表会(喜如嘉保育所)
9 日	◆村成人スポーツ大会
10 月	
11 火	
12 水	◆「体験の翼」事前学習会②
13 木	
14 金	
15 土	◆やましし生活発表会(塩屋保育所)
16 日	◆家庭の日
17 月	
18 火	
19 水	◆交通安全シークワサー作戦 ◆第4回おおきみ生物多様性シンポジウム ◆わんぱく体験団⑥
20 木	
21 金	◆2学期終業式(小学校) ◆健康運動教室⑨ ◆おたのしみ会(喜保・塩保)

22 土	
23 日	天皇誕生日
24 月	◆振替休日
25 火	◆2学期終業式(中学校) ◆こころの健康相談会⑨
26 水	
27 木	◆定例教育委員会会議
28 金	◆官公庁仕事納め
29 土	
30 日	
31 月	
2019年 1月	
1 火	◆元日
2 水	
3 木	
4 金	◆官公庁仕事始め ◆大宜味村成人式 ◆中学校出校日
5 土	
6 日	
7 月	◆区長会 ◆3学期始業式(小学校・中学校) ◆村民新春の集い
8 火	
9 水	
10 木	◆新春マラソン駅伝大会(喜保)



村内あれこれ

第44回

大宜味村老人婦人合同スポーツ大会



大宜味村固定資産評価審査委員に山城氏を選任

平成24年10月1日から平成30年11月8日までの6年間(2期)、村固定資産評価審査委員会委員として活躍された前田文孝さん(宮城)の任期満了に伴い、山城清安さん(謝名城)が村議会9月定例会で同意を得て、村固定資産評価審査委員として選任されました。山城さんは今回が2度目となり、任期は平成30年11月9日から平成33年11月8日までの期間となります。

※固定資産評価審査委員会とは・・・固定資産課税台帳(土地・家屋・償却資産)に登録された価格に関する不服について、中立的・専門的な立場から審査決定することにより、適正かつ公平な価格に決定を保証し、固定資産税における課税の公平を期する第三者機関です。



10月28日(日)、旧大宜味小学校グラウンドにおいて、「第44回大宜味村老人婦人合同スポーツ大会」(主催:村老人クラブ連合会・村婦人連合会)が開催されました。大会には大勢の参加者が集まり、ゲートボール競争やゴールマラーサー、玉入れ競争などで身体を動かしました。ドリブルなどで速さを競う「ありんくりんりレー」では、アンカーがパフォーマンスをして走る姿に会場から笑いが起き、縄をぬう正確さと長さを競う「縄ぬい競争」では、年齢が高いほど手際の良さが光り、若手のチームに大差をつけていました。3代・4代りレーにおいては4チームの参加があり、102歳の玉城深福さん(田嘉里)も、孫やひ孫から繋がれたバトンを持ち、元氣良く走る姿が見られました。



第45回おおぎみ展

11月2日(金)～4日(日)の3日間、旧大宜味小学校体育館において、「第45回おおぎみ展」(主催:おおぎみ展運営委員会・大宜味村教育委員会)が開催されました。一般からの作品が約200点、村内11団体からも数多くの作品が出店され、来場者はそれぞれの作品に見入っていました。今年は、来年の秋に供用開始予定の「やんばるの森ビジターセンター」の外壁の色を子どもたちに考えてもらう、「わたしが考えるビジターセンター」の企画もあり、子どもたちによる自由な発想の配色を見ることができました。おおぎみ展は、3日間で約500名の来場者があり、大盛況で日程を終了しました。



第23回しまんちゅ芸能

11月4日(日)、大宜味村農村環境改善センターにて、「第23回しまんちゅ芸能」(主催:しまんちゅ芸能実行委員会・大宜味村教育委員会)が開催されました。今年も、村内関係者がバンド演奏や三線、舞踊、民謡など、日々の練習の成果を披露しました。大人の出演だけではなく、小学生や中学生も三線やリコーダー演奏などを披露し、会場を沸かせる場面がありました。プログラム最後の喜如嘉小学校獅子舞クラブによる「ミルクムナリ」では、獅子の勇ましさや俊敏な動きの演舞に、会場中が引き込まれていました。

国内最高峰の自転車レース! 「ツール・ド・おきなわ2018」開催!



10日:道の駅おおぎみの様子



11日:大宜味関門を通過する選手たち

11月10日(土)・11日(日)、沖縄本島北部地域において、「第30回記念『ツール・ド・おきなわ2018』大会」が開催されました。10日の市民サイクリング部門では、約800名の参加者が休憩所の「道の駅おおぎみ」を訪れ、用意されたシークワサー入りサーターアンダギーなどで栄養補給を行う姿が見られました。11日のレース部門では、国内最高峰となる「男子チャンピオンレース210km」などが開催され、大宜味村の国道58号線沿いでも、選手たちが繰り広げる熱いレースを観戦することができました。

※レース開催中は、国道58号線大宜味区間において交通規制が行われました。住民の皆さんの大会へのご協力、本当にありがとうございました。